

5 病類・病名記載区分表

(1) 病類記載区分表

ア 産業動物

(ア) 病類について

次により、乳用牛、肉用牛、一般馬、軽種馬、豚、鶏及びうずら、めん羊、山羊の畜種別に分類する。

病 類	内 容
循環器病	心臓、血管（動、静脈）等の循環器官のそれぞれの部位に発病する疾病名を分類すること。
血液及び造血器病	血液成分及び体液による障害、造血器官（リンパ管（節）、脾臓）に発病する全身性の疾病名を分類すること。
呼吸器病	鼻（腔）、気管、肺等の各呼吸器官のそれぞれの部位に発病する疾病名を分類すること。
消化器病	口腔（歯牙）・咽頭、食道、胃（複胃、単胃）、腸、肝臓、膵臓等の各消化器官のそれぞれに発病する疾病名を分類すること。
泌尿器病	腎臓、尿管、膀胱、尿道等の各泌尿器官のそれぞれの部位に発病する疾病名を分類すること。
生殖器病	雄の前立腺、精巣、陰茎等及び雌の卵巣、卵管、子宮、膣、陰門等の各生殖器官のそれぞれの部位に発病する疾病名を分類すること。
泌乳器病	泌乳器官である乳房に発病する疾病名を分類すること。
妊娠、分娩及び産後の疾患	妊娠、分娩及び産後に発病する疾病名を分類すること。
新生子異常	胎子及び新生子に係る疾病名を分類すること。
神経系病	中枢神経及び末梢神経系に発病する疾病名を分類すること。
感覚器（眼、耳）病	眼、耳に発病する疾病名を分類すること。
内分泌及び代謝疾患	内分泌器官及び代謝器官の障害により発病する全身性の疾病名を分類すること。
運動器病	骨格系（骨、関節、蹄等）、筋肉（腱、靭帯等）に発病する疾病名を分類すること。
皮膚病	皮膚、皮下織に発病する疾病名を分類すること。
中毒	物理的、化学的因子が原因となり発病する疾病名を分類すること。
ウイルス病	ウイルス等の感染により発病する疾病名を分類すること。
細菌及び真菌病	ウイルス性以外の細菌・真菌等により発病する疾病名を分類すること。
原虫及び寄生虫病	原虫・寄生虫により発病する疾病名を分類すること。
外傷不慮その他	物理的、化学的原因等により発病する疾病名を分類すること。 その他上記項目に分類されない疾患名を分類すること。

(イ) 病名について

別途、病名記載区分表に基づき、病名ごとに分類する。

(ウ) 病名のコード化

診療年報のコンピュータ化など効率的な集計作業に対応するため、各病名にコード番号を付けている。

イ 小動物

(ア) 病類について

次により、犬、猫、鳥類及びウサギの畜種別に分類する。

病 類	内 容
中毒	化学的因子が原因となり発病し、人への影響等がある疾病名を分類すること。
ウイルス病	ウイルスの感染により発病する、予防衛生の観点から把握が必要な呼吸器及び下痢感染症に分類すること。
細菌及び真菌病	ウイルス性以外の細菌・真菌等により発病する人獣共通感染症等の疾病名を分類すること。
原虫及び寄生虫病	原虫・寄生虫により発病する人獣共通感染症及び予防衛生の面から把握が必要な疾病名を分類すること。

(イ) 病名について

次の病名記載区分表に基づき、病名ごとに分類する。

[病名記載区分表]

病 類	病 名
中毒	農薬中毒 殺鼠剤・殺虫剤中毒
ウイルス病	ウイルス性呼吸器感染症 ウイルス性下痢感染症
細菌及び真菌病	レプトスピラ症 サルモネラ症 結核病 皮膚糸状菌症 オウム病
原虫及び寄生虫病	トキソプラズマ病 コクシジウム病 回虫症 エキノコックス症 犬糸状虫症 マダニ寄生(ライム病を含む) ツメダニ症 疥癬症 ノミ感染症 シラミ寄生症